

平成 26 年度 第 3 回平塚市スポーツ推進審議会 次第

日時 平成 27 年 3 月 9 日 (月)

午後 2 時 00 分～

場所 平塚球場会議室

1 委嘱式

2 会長あいさつ

3 社会教育部長あいさつ

4 議 題

(1) 平塚市スポーツ推進計画について

- ・平塚市スポーツ指導者制度 (案) について
- ・平塚市スポーツボランティア制度 (案) について
- ・平塚市スポーツ情報ポータルサイトについて
- ・小中学校運動場、体育館個人利用促進事業について
- ・手話ダンスによる健康づくり事業について
- ・進行管理について

(2) 平成 27 年度予算並びに実施予定事業について

(3) 平成 26 年度社会体育事業実施状況について

5 その他

(1) 3 月市議会総括質問について

6 閉会

平塚市スポーツ指導者制度運営要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、市民の誰もが生涯にわたってスポーツを楽しみ、いつまでもいきいきとした生活を送れるよう支えるスポーツの観点からとともにスポーツ水準の向上を目指し、市民の体育・スポーツ活動の普及・振興を図るため、平塚市スポーツ指導者登録制度（以下「スポーツ指導者登録制度」という。）の運営に関する必要な事項を定めるものとする。

（事業）

第2条 スポーツ指導者登録制度は、次の事業を行う。

- （1） スポーツ指導者の登録に関すること。
- （2） 登録されたスポーツ指導者の紹介に関すること。
- （3） スポーツ指導者の情報提供に関すること。
- （4） その他、スポーツ指導者登録制度の趣旨達成に必要な事項に関すること。

（登録対象指導者）

第3条 平塚市内で活動ができ、当該種目の指導に関する次に掲げる何らかの資格・要件を備える18歳以上（高校生を除く）の者とする。

- （1） 神奈川県体育協会、日本体育協会加盟団体及び平塚市体育協会の公認指導者等の資格を有する者
- （2） 神奈川県レクリエーション協会及び日本レクリエーション協会加盟団体の公認指導者等の資格を有する者
- （3） スポーツ等に関係する公益法人公認の指導者等の資格を有する者、又はスポーツ等に関係する国家資格を有する者
- （4） 各都道府県及び各市町村が独自に養成した指導者
- （5） 前項に掲げる資格等はないものの、スポーツ指導の経験を積み、スポーツ指導に関する知識や熱意を有し、スポーツ指導に関する資質があると認められる者

（登録の申請）

第4条 登録対象指導者として該当し、スポーツ指導者登録制度に登録を希望する者は、平塚市スポーツ指導者登録申請書（第1号様式）を平塚市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に提出するものとする。

なお、資格等を有する者は、資格等を証明するものの写しを添付するものとする。

（登録）

第5条 教育委員会は、前条の申請があったときは、申請の内容を審査し、登録が適格であると認めるときは、スポーツ指導者として登録するとともに、当該申請をした者にその旨を通知するものとする。

- 2 前項の規定による登録は、平塚市スポーツ指導者登録簿（以下「登録簿」という。）に登録することにより行う。

（登録簿の公表）

第6条 登録簿に登録された者（以下「登録者」という。）に関する情報について、あらかじめ登録者が承諾した範囲において公表するものとする。

- 2 前項の公表は、事務所等に備えて閲覧に供する方法及びインターネットを利用する方法により行うものとする。

（登録事項の変更等）

第7条 登録者は、登録簿に登録された内容に変更が生じたとき、又は登録を取り消すときは、平塚市スポーツ指導者登録内容変更届・登録取消届（第2号様式）により、速やかに教育委員会に届け出るものとする。

（登録の取消）

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、その登録を取り消すことができる。

- (1) スポーツ指導者登録の取り消しの届け出があったとき
- (2) スポーツ指導者の信用又は品位を害するおそれがある者、その他スポーツ指導者としての適格性を欠く者であると認められるとき

（登録者の遵守事項）

第9条 登録者は、依頼者と十分な打ち合わせを行い、効果的な指導を心がけ、指導対象者に対する健康管理や事故防止に留意しなければならない。

- 2 登録者は、市や教育委員会及び関係機関、団体が行う各種研修会や講習会に積極的に参加し、常に自己研鑽に努め、指導者資質の向上を図ること。
- 3 登録者は、スポーツ指導活動中に知り得た情報を他に漏らしてはならない。

（依頼の方法）

第10条 スポーツ指導者制度を活用しようとするもの（以下「依頼者」という。）は、平塚市スポーツ指導者制度依頼書（第3号様式）を教育委員会に提出するものとする。

- 2 依頼書の提出を受けた教育委員会は、依頼の内容を審査し、適当であると認めるときは、依頼者に登録者の情報を提供するものとする。
- 3 教育委員会から登録者の情報を提供された依頼者は、登録者に連絡し直接依頼するものとする。

（依頼者の責務）

第11条 スポーツ指導者の活動に係る傷害保険、その他必要な経費は、依頼者が負担するものとする。

- 2 依頼者は、スポーツ指導者の活動に際して、指導方針や指導計画等について協議するとともに誠意ある対応に努め、スポーツ指導が円滑に行われるよう十分配慮するものとする。
- 3 依頼に基づき提供された登録者の個人情報、平塚市個人情報保護条例（平成19年条例第13号）に基づき適切に保護するとともに、他の目的に利用してはならない。

（事業報告）

第12条 スポーツ指導者制度を活用した時は、当該指導終了後1か月以内、又は長期に渡り継続する場合は、当該年度末の翌月末までに平塚市スポーツ指導者活動事業報告書（第4号様式）を教育委員会に提出するものとする。

（庶務）

第13条 この制度の運営に関する事務は、教育委員会スポーツ課において処理する。

（その他）

第14条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年 月 日から施行する。

(提出先)
平塚市教育委員会

平塚市スポーツ指導者登録申請書

次のとおり、平塚市スポーツ指導者の登録を申請します。

(ふりがな)		◎ 性別	☐男 ☐女
◎氏名 ☐公開 ☐非公開			
☆生年月日 ☐公開 ☐非公開	☐公開 年 月 日	◎ 年齢	歳代
☆住所 ☐公開 ☐非公開	〒		
☆連絡先	自宅電話	☐公開 ☐非公開	
	FAX番号	☐公開 ☐非公開	
	携帯電話	☐公開 ☐非公開	
	E-mail	☐公開 ☐非公開	
◎指導種目	(下記指導種目種別の番号及び種目名をご記入ください)		
◎活動可能地域	☐市内 ☐全域	【限定】 ☐海岸 ☐平塚 ☐大野 ☐豊田 ☐神田 ☐城島 ☐岡崎 ☐金田 ☐金目 ☐土沢 ☐旭	
◎指導対象者	☐幼児 ☐小学生 ☐中学生 ☐高校生 ☐一般 ☐高齢者		
◎指導可能曜日 時間帯	☐月 ☐火 ☐水 ☐木 ☐金 ☐土 ☐日 ☐不問 ☐早朝 ☐午前 ☐午後 ☐夜間 ☐全日		
◎資格特技等	☐有		
	☐無の場合は指導歴		
◎自己PR			
【記入上の注意】	◎は公表される情報です。☆は依頼者に提供される情報です。 それぞれ、公開か非公開を選択できます。		
【指導種目種別】 1 野球 2 ソフトボール 3 硬式テニス 4 ソフトテニス 5 バレーボール 6 バスケットボール 7 バドミントン 8 卓球 9 サッカー 10 ラグビー 11 ゲートボール 12 武道 13 水泳 14 陸上 15 体操 16 健康体操 17 ウォーキング 18 登山 19 各種ダンス 20 エアロビクス 21 ウィンタースポーツ 22 ビーチスポーツ 23 ニュースポーツ 24 その他			

※提供いただいた個人情報は、他の目的に使用いたしません。

なお、活用の依頼があった場合、依頼者に対して連絡先等（☆項目）を提供します。

※資格等を有する登録者は、それを証明する写しを添付してください。

平成 年 月 日

（提出先）
平塚市教育委員会

登録内容変更届
平塚市スポーツ指導者
登録取消届

次のとおり、平塚市スポーツ指導者の登録内容の変更、又は登録取り消しを届出します。

（ふりがな）		
氏 名		
変更内容	変更前	変更後
取消理由		
備 考		

※「登録内容変更届」は、氏名・変更内容を記入してください。

※「登録取消届」は、氏名・取消理由を記入してください。

平成 年 月 日

（提出先）

平塚市教育委員会

平塚市スポーツ指導者依頼書

次のとおり、平塚市スポーツ指導者制度を活用したいので、依頼します。

（ふりがな）	
依頼者	（団体の場合、団体名及び代表者名）
希望する指導内容	
指導対象者	
指導場所	所在 電話
指導を希望する日時	自 平成 年 月 日（ 時 分 ～ 時 分） 至 平成 年 月 日（ 時 分 ～ 時 分）
担当者 （連絡責任者）	氏 名
	自宅電話
	携帯電話
	E-mail
要望・その他	
備 考	

※障害保険、その他必要な経費は依頼者の負担になります。

※依頼に基づき提供された指導者の個人情報、適切に管理してください。

平成 年 月 日

(提出先)
平塚市教育委員会

平塚市スポーツ指導者活用事業報告書

次のとおり、平塚市スポーツ指導者制度を活用しましたので、報告します。

(ふりがな)			
依頼者	(団体の場合、団体名及び代表者名)		
指導内容			
指導対象者	(対象年代層)	(性別:単位:人) 男_____女_____	(1回あたり人数、延べ人数) _____人/回、延_____人
指導場所	所在 電話		
指導実施日時	自 平成 年 月 日 時 分 至 平成 年 月 日 時 分		
担当者 (連絡責任者)	氏名		
	自宅電話		
	携帯電話		
	E-mail		
事故等の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(有の場合、状況等を記入してください)	
ご意見等			

※当該指導終了後、1か月以内に提出してください。

なお、長期に渡る場合、当該年度の報告として4月末までに提出してください。

平塚市スポーツ指導者制度

☆ 平塚市スポーツ指導者登録に御協力をお願いいたします ☆

1 ～平塚市スポーツ指導者制度とは～

- ◇ 平塚市内で活動ができ、スポーツ等に関係する公認指導者の資格や要件をお持ちの方に、平塚市スポーツ指導者登録をしていただき、その種目の指導を受けたい方々に紹介させていただく制度です。

イラスト

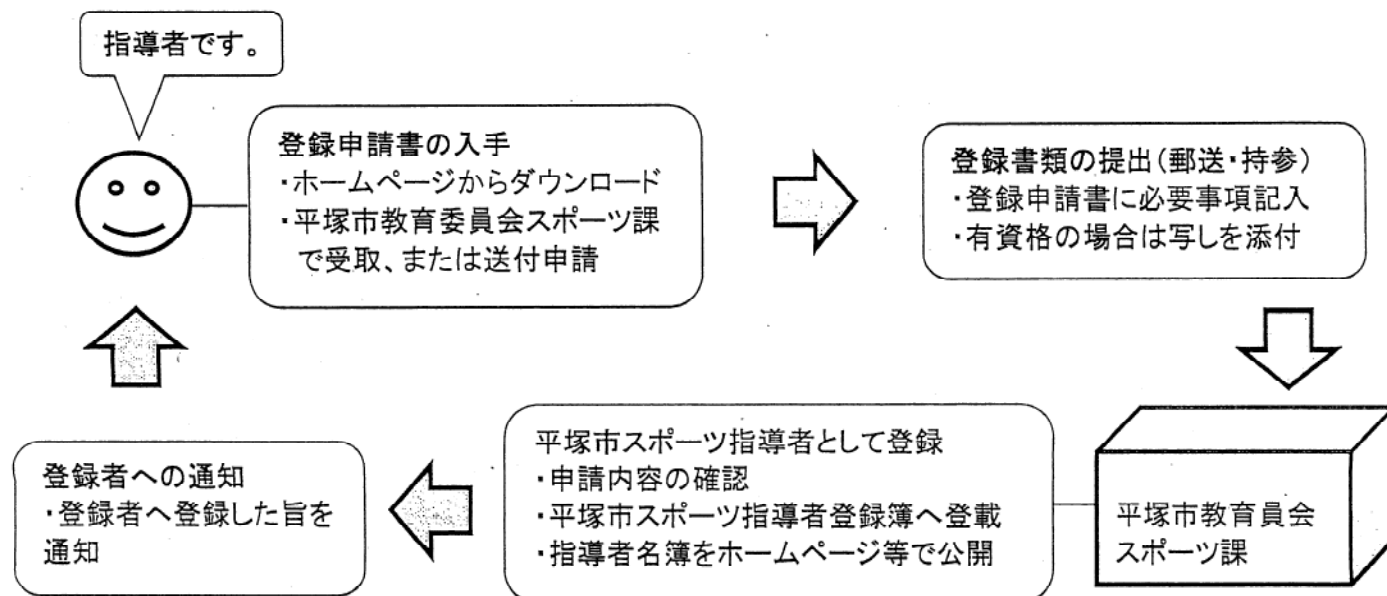
2 ～登録すると～

- ◇ 登録簿に登載され、平塚市のホームページに指導種目や所有資格等の情報が、あらかじめ登録者が承諾した範囲で掲載されます。
- ◇ ホームページを閲覧した方などから、指導の依頼等があります。ただし、依頼内容や条件により、指導の可否は御判断できます。
- ◇ 自身の特技を本市のスポーツ振興に活かします。
- ◇ スポーツを通して、交流を深めることができます。

イラスト

3 ～登録希望の方は～

- ◇ 登録を希望される方は、「平塚市スポーツ指導者制度運営要綱」等を御確認の上、「平塚市スポーツ指導者登録申請書」に必要事項を記入し、平塚市教育委員会スポーツ課に提出してください。資格等をお持ちの方は、資格等を証明する写しも添付してください。



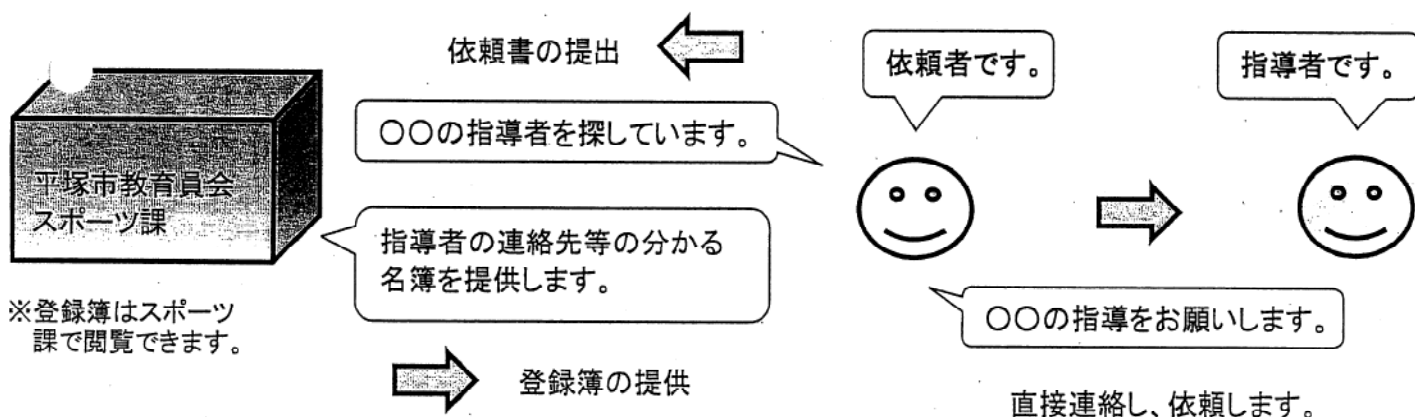
平塚市スポーツ指導者制度の利用について

☆ 平塚市スポーツ指導者登録簿登載の指導者に指導依頼が出来ます ☆

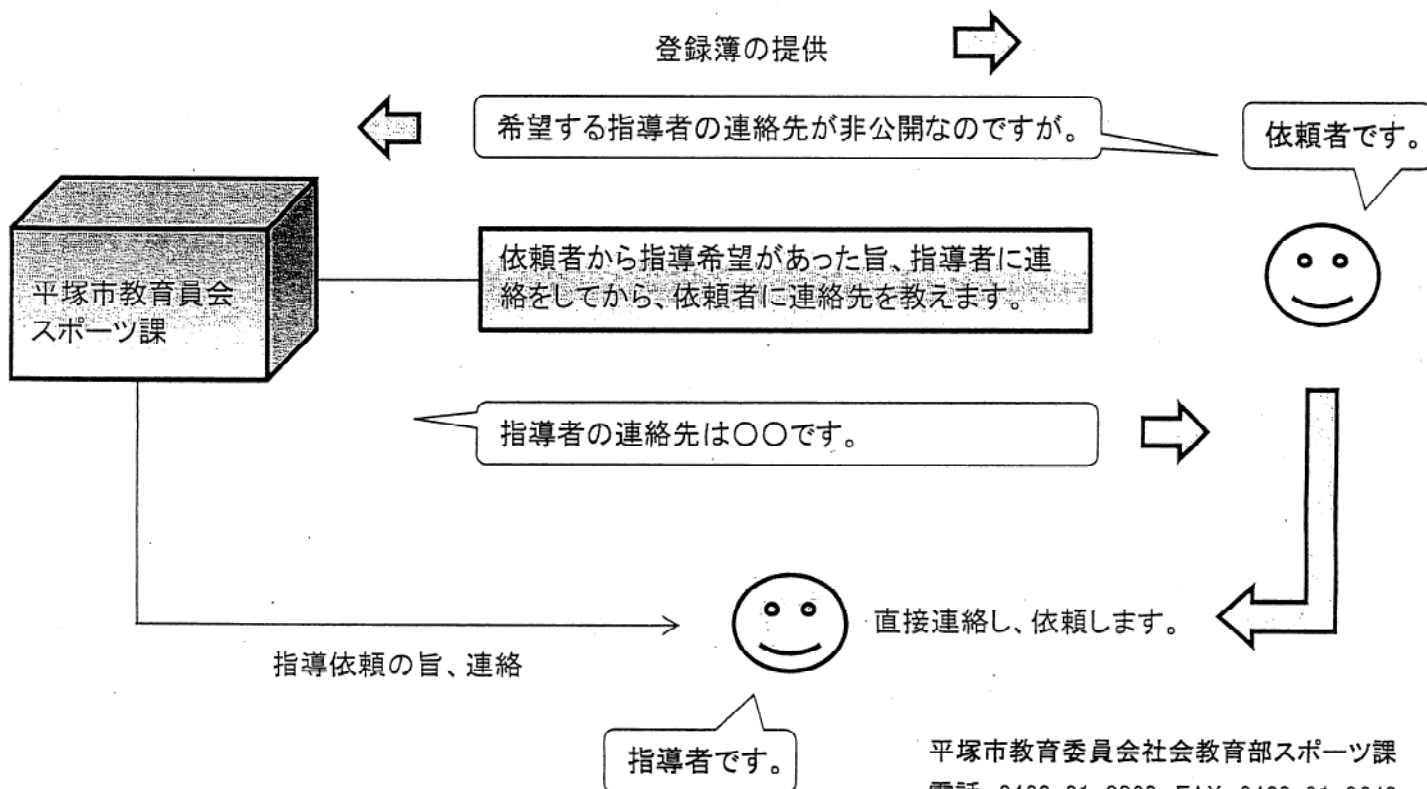
～平塚市スポーツ指導者制度とは～

- ◇ 平塚市内で活動ができ、スポーツ等に関する公認指導者の資格や要件をお持ちの方に、平塚市スポーツ指導者登録をしていただき、その種目の指導を受けたい方々に紹介させていただく制度です。
- ◇ 登録簿に登載された指導者の指導種目や所有資格等の情報が、平塚市のホームページにあらかじめ登録者が承諾した範囲で掲載され、その情報を基に指導の依頼が出来ます。

【登録簿の指導者の連絡先が公開の場合】



【登録簿の指導者の連絡先が非公開の場合】



平塚市教育委員会社会教育部スポーツ課
電話 0463-31-3060 FAX 0463-31-9640
e-mail : sports@city.hiratsuka.kanagawa.jp

【平塚市スポーツ指導者登録簿】

平塚市スポーツ指導者登録者一覧（閲覧・ホームページ掲載用）

*印は非公開になります。
依頼後にスポーツ課からお知らせします。

No.	指導種目	氏名	性別	年代	活動可能地域	指導対象者	指導可能曜日		資格等	自己PR等
							曜日	時間帯		
例	卓球	スポーツ 太郎	男	60	全城	小学生以上	土日	不問	日本体育協会公認卓球指導員 元公立中学校卓球部顧問	初心者からベテランまで指導できます。
例	健康体操	*	女	50	旭	一般	平日	午前・午後	健康インストラクター	手話ができませんので、聴覚障がいの方も指導可能です。
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										

平塚市スポーツボランティア制度運営要綱（案）

（趣旨）

第1条 この要綱は、市民の誰もが生涯にわたってスポーツを楽しみ、いつまでもいきいきとした生活を送れるよう支えるスポーツの観点からスポーツボランティアの普及と活動の促進を図るため、平塚市スポーツボランティア制度（以下「スポーツボランティア制度」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第2条 この要綱において、スポーツボランティアとは、次に掲げる活動に無償で協力する者として、平塚市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に登録された者をいう。

- （1） 平塚市（以下「市」という。）又は教育委員会が主催し、又は後援するスポーツ・レクリエーションイベントの運営に係る補助
- （2） その他教育委員会が必要と認めるスポーツ・レクリエーションに係る補助

（登録の条件）

第3条 スポーツボランティア制度に登録できる者は、市内に居住し、又は通勤し、若しくは、通学している18歳以上（高校生を除く）の者で、支えるスポーツを理解し積極的に協力できる者とする。

（登録の申請）

第4条 スポーツボランティア制度への登録を希望する者は、平塚市スポーツボランティア登録申請書（第1号様式）を教育委員会に提出するものとする。

（登録）

第5条 教育委員会は、前条の申請があったときは、申請の内容を審査し、登録が適格であると認めるときは、スポーツボランティアとして登録するとともに、当該申請をした者にその旨を通知するものとする。

- 2 前項の規定による登録は、平塚市スポーツボランティア登録簿（以下「登録簿」という。）に登録することにより行う。

（登録簿の公表）

第6条 登録簿に登載された者（以下「登録者」という。）に関する情報について、あらかじめ登録者が承諾した範囲において公表するものとする。

- 2 前項の公表は、事務所等に備えて閲覧に供する方法及びインターネットを利用する方法により行うものとする。

（登録事項の変更等）

第7条 登録者は、登録簿に登録された内容に変更が生じたとき、又は登録を取り消すと

きは、平塚市スポーツボランティア登録内容変更届・登録取消届（第2号様式）により、速やかに教育委員会に届け出るものとする。

（登録の取消）

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、その登録を取り消すことができる。

- （1） スポーツボランティア登録の取り消しの届け出があったとき
- （2） スポーツボランティアの信用又は品位を害するおそれがある者、その他スポーツボランティアとしての適格性を欠く者であると認められるとき

（登録者の遵守事項）

第9条 登録者は、依頼者と十分な打ち合わせを行い、円滑なスポーツボランティア活動を心がけ、活動中におけるトラブルや事故防止に留意しなければならない。

2 登録者は、スポーツボランティア活動中に知り得た情報を他に漏らしてはならない。

（依頼の方法）

第10条 スポーツボランティア制度を活用しようとするもの（以下「依頼者」という。）は、平塚市スポーツボランティア制度依頼書（第3号様式）を教育委員会に提出するものとする。

2 依頼書の提出を受けた教育委員会は、依頼の内容を審査し、適当であると認めるときは、依頼者に登録者の情報を提供するものとする。

3 教育委員会から登録者の情報を提供された依頼者は、登録者に連絡し直接依頼するものとする。

（依頼者の責務）

第11条 スポーツボランティアの活動に係る傷害保険、その他必要な経費は、依頼者が負担するものとする。

2 依頼者は、スポーツボランティアの活動に際して、事故の防止に努め、安全に十分配慮するものとする。

3 依頼に基づき提供された登録者の個人情報、平塚市個人情報保護条例（平成19年条例第13号）に基づき適切に保護するとともに、他の目的に利用してはならない。

（事業報告）

第12条 スポーツボランティア制度を活用したときは、当該ボランティア活動終了後1か月以内に平塚市スポーツボランティア活動事業報告書（第4号様式）を教育委員会に提出するものとする。

（庶務）

第13条 この制度の運営に関する事務は、教育委員会スポーツ課において処理する。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年 月 日から施行する。

平成 年 月 日

（提出先）
平塚市教育委員会

平塚市スポーツボランティア登録申請書

次のとおり、平塚市スポーツボランティアの登録を申請します。

(ふりがな)			◎ 性別	☐ 男 ☐ 女
◎氏名 ☐公開 ☐非公開				
☆生年月日 ☐公開 ☐非公開	☐昭和 ☐平成	年 月 日	◎ 年齢	歳代
☆住所 ☐公開 ☐非公開	〒			
☆連絡先	自宅電話		☐公開 ☐非公開	
	FAX番号		☐公開 ☐非公開	
	携帯電話		☐公開 ☐非公開	
	E-mail		☐公開 ☐非公開	
◎活動範囲	☐市内 ☐全域	【限定】 ☐海岸 ☐平塚 ☐大野 ☐豊田 ☐神田 ☐城島 ☐岡崎 ☐金田 ☐金目 ☐土沢 ☐旭		
◎活動可能曜日 時間帯	☐月 ☐火 ☐水 ☐木 ☐金 ☐土 ☐日 ☐不問 ☐早朝 ☐午前 ☐午後 ☐夜間 ☐全日			
◎活動希望内容	☐イベント運営補助 ☐来場者のもてなし ☐会場内外の設営・整理 ☐障がい者等の介助 ☐全般 ☐その他 ()			
◎資格特技等				
◎自己PR				
【記入上の注意】	◎は公表される情報です。☆は依頼者に提供される情報です。 それぞれ、公開か非公開を選択できます。			

※提供いただいた個人情報、他の目的に使用いたしません。

なお、活用の依頼があった場合、依頼者に対して連絡先等（☆項目）を提供します。

平成 年 月 日

(提出先)
平塚市教育委員会

登録内容変更届
平塚市スポーツボランティア
登録取消届

次のとおり、平塚市スポーツボランティアの登録内容の変更又は登録取り消しを届出します。

(ふりがな)		
氏名		
変更内容	変更前	変更後
取消理由		
備考		

※「登録内容変更届」は、氏名・変更内容を記入してください。

※「登録取消届」は、氏名・取消理由を記入してください。

平成 年 月 日

（提出先）
平塚市教育委員会

平塚市スポーツボランティア依頼書

次のとおり、平塚市スポーツボランティア制度を活用したいので、依頼します。

（ふりがな）		
依頼者	（団体の場合、団体名及び代表者名）	
イベント名 又は依頼内容		
活動場所	所在 電話	
活動を 希望する日時	自 平成 年 月 日 時 分 至 平成 年 月 日 時 分	
担当者 （連絡責任者）	氏名	
	自宅電話	
	携帯電話	
	E-mail	
希望する 内容等	活動内容	希望人数
要望・その他		
考 備		

※イベントでの依頼の場合、開催要項等、内容のわかるものを添付してください。

※障害保険、その他必要な経費は依頼者の負担になります。

※依頼に基づき提供されたボランティアの個人情報は、適切に管理してください。

平成 年 月 日

(提出先)
平塚市教育委員会

平塚市スポーツボランティア活動事業報告書

次のとおり、平塚市スポーツボランティア制度を活用しましたので、報告します。

(ふりがな)		
依頼者	(団体の場合、団体名及び代表者名)	
イベント名 又は活動内容		
活動場所	所在 電話	
活動実施日時	自 平成 年 月 日 時 分 至 平成 年 月 日 時 分	
担当者 (連絡責任者)	氏名	
	自宅電話	
	携帯電話	
	E-mail	
活動内容等	活動内容	実働人数
事故等の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	(有の場合、状況等を記入してください)
ご意見等		

※当該ボランティア活動終了後、1か月以内に提出してください。

平塚市スポーツボランティア制度

平塚市スポーツボランティア登録に御協力をお願いいたします

1 ～平塚市スポーツボランティア制度とは～

- ◇ 平塚市内に居住、通勤、通学している18歳以上(高校生を除く)の方で、
として、支えるスポーツ(「する」「観る」スポーツ活動をお手伝いする)を理解し、
積極的に協力できる方々とスポーツ活動に支援を求める方をつなぐ制度です。

イラスト

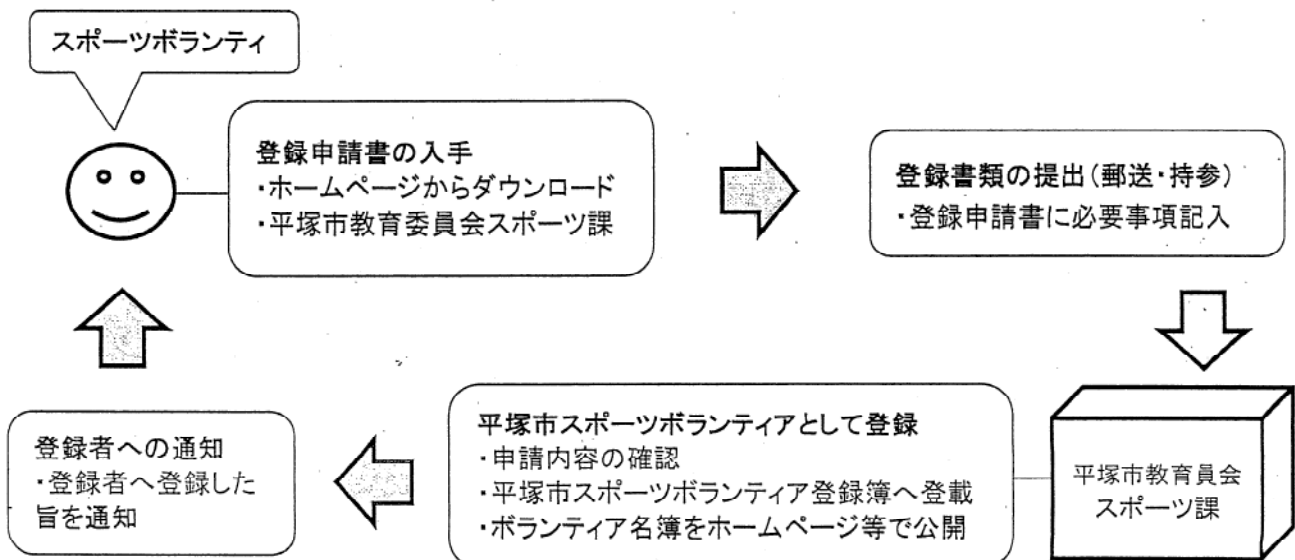
2 ～登録すると～

- ◇ 登録簿に登載され、平塚市のホームページ等にスポーツボランティア登録者
あらかじめ登録者が承諾した範囲で掲載されます。
- ◇ ホームページを閲覧した方などから、ボランティアの依頼等があります。
ただし、依頼内容や条件により、ボランティアの可否は御判断できます。
- ◇ スポーツ活動を支える立場で、共に楽しめます。
- ◇ スポーツを通して、交流を深めることができます。

イラスト

3 ～登録希望の方は～

- ◇ 登録を希望される方は、「平塚市スポーツボランティア制度運営要綱」等を御確認の上、「平塚市スポーツ
ボランティア登録申請書」に必要事項を記入し、平塚市教育委員会スポーツ課に提出してください。



平塚市教育委員会社会教育部スポーツ課
電話 0463-31-3060 FAX 0463-31-9640
e-mail : sports@city.hiratsuka.kanagawa.jp

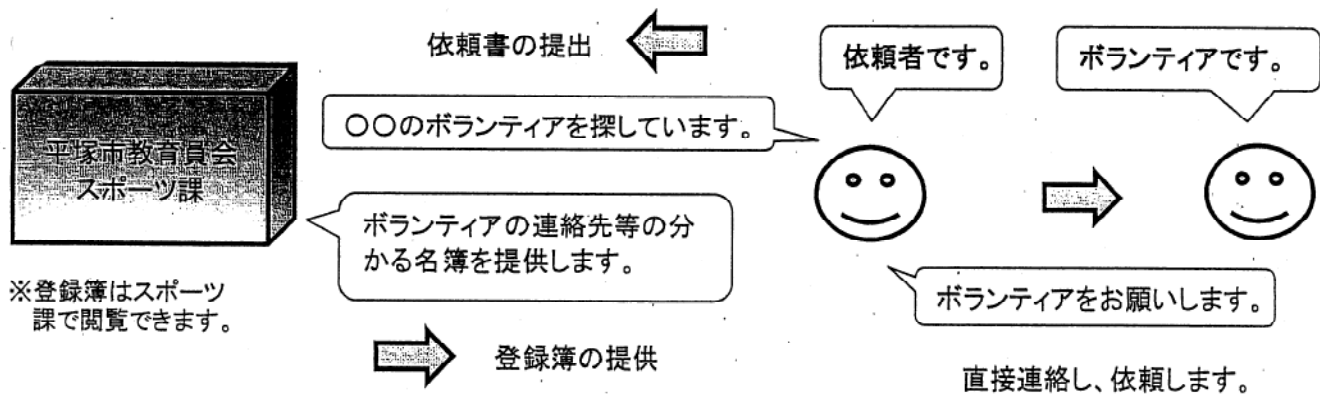
平塚市スポーツボランティア制度の利用について

平塚市スポーツボランティア登録簿登載の登録者に協力依頼が出来ます

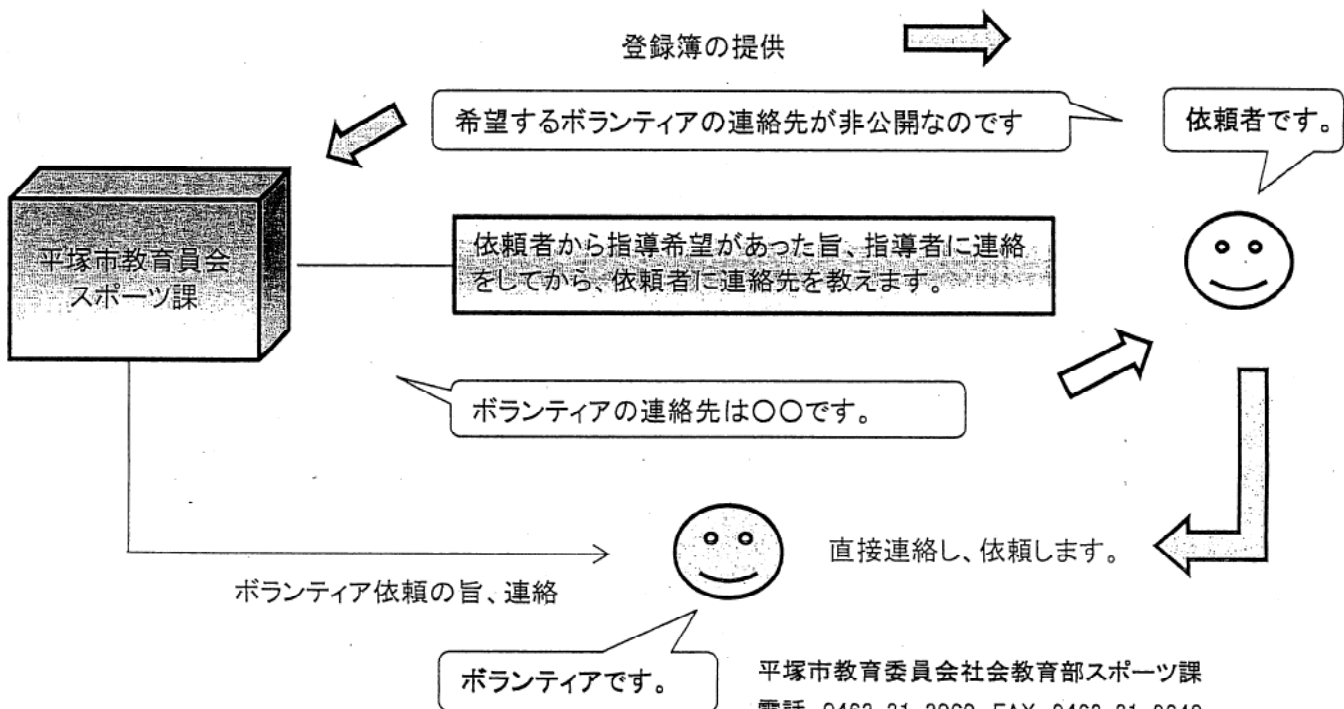
～平塚市スポーツボランティア制度とは～

- ◇ 平塚市内に居住、通勤、通学している18歳以上(高校生を除く)の方で、支えるスポーツ(「する」「観る」スポーツ活動をお手伝いする)を理解し、積極的に協力できる方々とスポーツ活動に支援を求める方をつなぐ制度です。
- ◇ 登録簿に登載され、平塚市のホームページ等にスポーツボランティア登録者として、あらかじめ登録者が承諾した範囲で掲載され、その情報を基にボランティアの依頼ができます。

【登録簿のボランティアの連絡先が公開の場合】



【登録簿のボランティアの連絡先が非公開の場合】



平塚市教育委員会社会教育部スポーツ課
 電話 0463-31-3060 FAX 0463-31-9640
 e-mail : sports@city.hiratsuka.kanagawa.jp

【平塚市スポーツボランティア登録簿】

平塚市スポーツボランティア登録者一覧（閲覧・ホームページ掲載用）

*印は非公開になります。
依頼後にスポーツ課からお知らせします。

No.	氏名	性別	年代	活動可能地域	指導可能		活動希望内容	資格特技等	自己PR等
					曜日	時間帯			
例	スポーツ 太郎	男	60	全域	土日	不問	会場設営ほか全般		体力には自信があります。
例	スポーツ *	女	50	旭	平日	午前・午後	障がい者等のスポーツ観戦介助、運動補助	手話ができます。	〇〇団体に所属し、視覚障がい者のランニングのボランティアをしています。
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									

